

平成17年第3回美郷町議会定例会

議事日程（第6号）

平成17年3月10日（木曜日）午前10時開議

- 第1 請願第2号 食料自給率の抜本的向上を求める請願
- 第2 請願第3号 米価暴落の異常事態に関する請願書
- 第3 陳情第2号 安心して子どもを産み育てていけるように現在の乳幼児医療費助成制度の維持を求める陳情書
- 第4 陳情第6号 「乳幼児医療費無料制度」に自己負担を導入せず現行制度の継続を求める陳情書
- 第5 陳情第7号 地域別最低賃金の引き上げと最低賃金制度の改正を求める陳情
- 追加第 1 同意第1号 助役の選任について
- 追加第 2 同意第2号 収入役の選任について
- 追加第 3 発議第1号 町長の専決処分指定事項に関する決議について
- 追加第 4 発議第2号 食料自給率の抜本的向上を求める意見書の提出について
- 追加第 5 発議第3号 米価暴落の異常事態に関する意見書の提出について
- 追加第 6 発議第4号 安心して子どもを産み育てていけるように現在の乳幼児医療費助成制度の維持を求める意見書の提出について
- 追加第 7 発議第5号 地域別最低賃金の引き上げと最低賃金制度の改正を求める意見書の提出について
- 追加第 8 委員会報告第1号 委員会調査報告書（教育民生常任委員長）
- 追加第 9 委員会報告第2号 委員会調査報告書（産業建設常任委員長）
- 追加第10 閉会中の継続審査及び継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（４５名）

1番	福田	守君	2番	煙山	多三郎君
3番	佐々木	順吉君	4番	鈴木	一君
5番	村田	薫君	6番	小西	文男君
7番	谷屋	誠市君	8番	田口	繁男君
9番	中村	利昭君	10番	吉野	久君
11番	小田長	輝一君	12番	泉	繁夫君
14番	武藤	威君	15番	髙橋	猛君
16番	戸澤	勉君	17番	久米	章弘君
18番	髙橋	隆治君	19番	泉谷	理毅男君
20番	伊藤	福章君	21番	熊谷	良夫君
22番	齊藤	新一郎君	23番	森元	利漠君
24番	泉	美和子君	25番	髙橋	正治君
26番	山田	鐵之助君	27番	高橋	福松君
28番	藤田	亥左夫君	30番	高橋	久男君
31番	森元	淑雄君	32番	武藤	健君
33番	永井	久雄君	34番	熊谷	隆一君
35番	佐々木	正君	36番	佐藤	倉一君
37番	中村	美智男君	38番	戸沢	藤一君
39番	佐藤	時夫君	40番	齊藤	正衛君
41番	深沢	義一君	42番	澁谷	俊二君
43番	飛澤	龍右工門君	44番	杉澤	隆一君
45番	半田	秀雄君	46番	竹村	由広君
48番	後松	一成君			

欠席議員（３名）

13番	大久保	伸一君	29番	若畑	文英君
47番	伊藤	光明君			

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 松田知己君 町長公室長 小原正彦君

総務課長	二藤誠祥君	企画課長	山内英世君
税務課長	深澤章一君	住民生活課長	鈴木四郎君
総合サビ課長 (六郷庁舎)	坂本昇君	総合サビ課長 (千畑庁舎)	中野弘君
総合サビ課長 (仙南庁舎)	森川福蔵君	福祉保健課長	樋場雄一君
農政課長	深澤廣君	商工観光課長	小林宏和君
建設課長	照井一夫君	国体準備室長	渋谷喜一君
出納室長	大澤薫君	農業委員会会長	星山正美君
農業委員会 事務局長	出雲征夫君	教育委員長	清水猛君
教育長	高橋福雄君	学務課長	飛澤明則君
社会教育課長	小松清君	幼児教育課長	泉谷隆雄君
代表監査委員	久米力君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	武藤久男	参事	渋谷新一
局長補佐	田中まき子	局長補佐	久米良子
上席主任	大澤修		

開議の宣告

○議長（後松一成君） 定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に差し上げておりますが、そのとおり進めたいと思います。

（午前10時00分）

請願第2号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（後松一成君） 日程第1、請願第2号 食料自給率の抜本的向上を求める請願についてを議題といたします。

この請願の審査方を産業建設常任委員会に付託しておりますので、委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員長、泉 繁夫君。

（産業建設常任委員長 泉 繁夫君 登壇）

○産業建設常任委員長（泉 繁夫君） 産業建設常任委員会からのご報告を申し上げます。

去る3月1日の本会議において審査を付託されました請願第2号 食料自給率の抜本的向上を求める請願について、3月2日午前10時より委員会を開催し、慎重に審査した結果、願意は妥当であり、採択が相当であるという委員会としての意見の一致を見ましたので、ここにご報告申し上げます。

○議長（後松一成君） ただいまの委員長報告に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（後松一成君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（後松一成君） 討論なしと認めます。

請願第2号についてこれより採決に入ります。

お諮りいたします。請願第2号についてただいまの委員長の報告のとおり、これを採択とする

ことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(後松一成君) 異議なしと認めます。

よって、請願第2号 食料自給率の抜本的向上を求める請願については産業建設常任委員長のただいまの報告のとおり採択することに決しました。

請願第3号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長(後松一成君) 日程第2、請願第3号 米価暴落の異常事態に関する請願書を議題といたします。

この請願の審査方も産業建設常任委員会に付託しておりますので、委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員長、泉 繁夫君。

(産業建設常任委員長 泉 繁夫君 登壇)

○産業建設常任委員長(泉 繁夫君) 引き続き産業建設常任委員会のご報告を申し上げます。

去る3月1日の本会議において審査を付託されました請願第3号 米価暴落の異常事態に関する請願書について、3月7日午後0時30分より委員会を開催し、慎重に審査した結果、願意は妥当であり、採択が相当であるという委員会としての意見の一致を見ましたので、ここにご報告申し上げます。

○議長(後松一成君) ただいまの委員長報告に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(後松一成君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(後松一成君) 討論なしと認めます。

請願第3号についてこれより採決に入ります。

お諮りいたします。請願第3号についてもただいまの委員長の報告のとおり、これを採択することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(後松一成君) 異議なしと認めます。

よって、請願第3号 米価暴落の異常事態に関する請願書については採択することに決しました。

陳情第2号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（後松一成君） 日程第3、陳情第2号 安心して子どもを産み育てていけるように現在の乳幼児医療費助成制度の維持を求める陳情書についてを議題といたします。

この陳情の審査方は教育民生常任委員会に付託しておりますので、委員長の報告を求めます。
教育民生常任委員長、伊藤福章君。

（教育民生常任委員長 伊藤福章君 登壇）

○教育民生常任委員長（伊藤福章君） 陳情第2号の教育民生常任委員会の報告をいたします。

3月1日の本会議において審査を付託されました陳情第2号 安心して子どもを産み育てていけるように現在の乳幼児医療費助成制度の維持を求める陳情書について、3月2日午前10時より委員会を開催し、慎重に審査しました。その結果、願意は妥当であり、採択が相当であるという委員会としての意見の一致を見ましたのでご報告いたします。

○議長（後松一成君） ただいまの委員長報告に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（後松一成君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（後松一成君） 討論なしと認めます。

陳情第2号についてこれより採決に入ります。

お諮りいたします。陳情第2号についてはただいまの委員長の報告のとおり、これを採択とすることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（後松一成君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第2号 安心して子どもを産み育てていけるように現在の乳幼児医療費助成制度の維持を求める陳情書について採択することに決しました。

陳情第6号の委員長報告、質疑、討論、採決

- 議長（後松一成君） 日程第4、陳情第6号 「乳幼児医療費無料制度」に自己負担を導入せず現行制度の継続を求める陳情書についてを議題といたします。

この陳情の審査方も教育民生常任委員会に付託をしておりますので委員長の報告を求めます。
教育民生常任委員長、伊藤福章君。

（教育民生常任委員長 伊藤福章君 登壇）

- 教育民生常任委員長（伊藤福章君） 陳情第6号の教育民生常任委員会の報告をいたします。

3月1日の本会議において審査を付託されました陳情第6号 「乳幼児医療費無料制度」に自己負担を導入せず現行制度の継続を求める陳情書について、3月2日午前10時より委員会を開催し、慎重に審査しました。その結果、願意は妥当であり、採択が相当であるという委員会としての意見の一致を見ましたので、ご報告いたします。

- 議長（後松一成君） ただいまの委員長報告に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（後松一成君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（後松一成君） 討論なしと認めます。

陳情第6号についてこれより採決に入ります。

お諮りいたします。陳情第6号についてただいまの委員長の報告のとおり、これを採択とすることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（後松一成君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第6号 「乳幼児医療費無料制度」に自己負担を導入せず現行制度の継続を求める陳情書についてはただいまの委員長の報告のとおり、これを採択することに決しました。

陳情第7号の委員長の報告、質疑、討論、採決

○議長（後松一成君） 日程第5、陳情第7号 地域別最低賃金の引き上げと最低賃金制度の改正を求める陳情を議題といたします。

この請願の審査方を総務常任委員会に付託しておりますので、委員長の報告を求めます。

総務常任委員長、吉野 久君。

（総務常任委員長 吉野 久君 登壇）

○総務常任委員長（吉野 久君） 今定例会において総務常任委員会に付託されました陳情第7号地域別最低賃金の引き上げと最低賃金制度の改正を求める陳情の審査結果をご報告申し上げます。総務常任委員会では、3月2日委員会を開催し、この陳情第7号を審査いたしました。その結果、陳情の趣旨、陳情事項ともに妥当であると判断し、全会一致で採択すべきものと決しました。

○議長（後松一成君） ただいまの委員長報告に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（後松一成君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（後松一成君） 討論なしと認めます。

陳情第7号についてこれより採決に入ります。

お諮りいたします。陳情第7号についてただいまの委員長の報告のとおり、これを採択とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（後松一成君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第7号 地域別最低賃金の引き上げと最低賃金制度の改正を求める陳情については、ただいまの総務常任委員長の報告のとおり採択することに決しました。

暫時休憩いたします。

（午前10時12分）

○議長（後松一成君） 本会議再開いたします。

（午前10時13分）

○議長（後松一成君） ただいま議員各位に配付いたしました追加日程表のとおり、議案が提出されております。これを日程に追加したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（後松一成君） 異議なしと認めます。

よって、日程に追加して議題とすることに決しました。

暫時休憩いたします。

（午前10時13分）

○議長（後松一成君） 休憩を解きまして、会議再開いたします。

（午前10時17分）

同意第1号の上程、説明、採決

○議長（後松一成君） 追加日程第1、同意第1号 助役の選任についてを上程し、議題といたします。

議案を朗読いたします。

（事務局長朗読）

○議長（後松一成君） 提案理由並びに議案内容の説明を求めます。松田町長。

○町長（松田知己君） 平成の大合併秋田県1号として誕生した美郷町の事務事業が的確に、そして町民の負託にしっかりとこたえるよう、地方自治法第16条の規定により助役の選任について同意を求めるものであります。

佐々木氏は昭和49年3月に秋田大学鉱山学部を卒業し、その後、大曲市役所に入りまして総務、企画畑を中心に職務を重ねてきております。

平成8年4月には大曲市外9カ町村清掃事業組合の事務局長として、また平成14年4月からは

産業環境部商工観光課長として職務に努めてきた方ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（後松一成君） 暫時休憩いたします。

（午前10時20分）

○議長（後松一成君） 休憩を解きまして、本会議再開いたします。

（午前10時21分）

○議長（後松一成君） ただいま提案理由並びに議案内容の説明が終わりました。

質疑、討論を省略し、採決に入りたいと思ひます。

お諮りいたします。本案を原案のとおり同意するにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（後松一成君） 異議なしと認めます。

よって、同意第1号 助役の選任についてはこれを同意することに決しました。

同意第2号の上程、説明、採決

○議長（後松一成君） 追加日程第2、同意第2号 収入役の選任についてを上程し、議題といたします。

議案を朗読いたします。

（事務局長朗読）

○議長（後松一成君） 提案理由並びに議案内容の説明を求めます。松田町長。

○町長（松田知己君） 平成の大合併秋田県第1号として誕生した美郷町の事務事業を的確に、そして町民の負託にこたえられるよう、地方自治法第168条第7項の規定によりまして収入役の選任に同意をお願いしたいものであります。

坂本氏は昭和44年3月に県立横手高校を卒業し、その後、千屋農業協同組合に入られ職務を全

うされております。

そして、昭和 62年、千畑町農業協同組合の融資課長になられた後、平成 14年 2月からは秋田お
ばこ農業協同組合仙北支所長として職務に頑張っている方であります。よろしくお願いいたしま
す。

○議長（後松一成君） 提案理由並びに議案内容の説明が終わりました。

この同意第 2号についても質疑、討論を省略したいと思いますが、これにご異議ございません
か。

（「異議なし」の声あり）

○議長（後松一成君） 異議なしと認めます。

これより同意第 2号について採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり同意するにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（後松一成君） 異議なしと認めます。

よって、同意第 2号 収入役の選任についてはこれを同意することに決しました。

発議第 1号の上程、採決

○議長（後松一成君） 追加日程第 3、発議第 1号 町長の専決処分指定事項に関する決議につい
てを上程し、議題といたします。

発議案を朗読いたします。

別紙の朗読は省略したいと思います。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（後松一成君） お諮りいたします。ただいまの発議については、会議規則第 39条第 2項の
規定によって提出者の説明を省略し、質疑、討論についても省略したいと思います。これにご
異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（後松一成君） 異議なしと認めます。

これより採決いたします。

お諮りいたします。発議第 1号を原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(後松一成君) 異議なしと認めます。

よって、発議第1号 町長の専決処分指定事項に関する決議については原案のとおり決しました。

発議第2号の上程、採決

○議長(後松一成君) 追加日程第4、発議第2号 食料自給率の抜本的向上を求める意見書の提出についてを上程し、議題といたします。

議案を朗読いたします。

別紙の朗読は省略したいと思います。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(後松一成君) お諮りいたします。ただいまの発議についても、会議規則第39条第2項の規定に従って提出者の説明を省略し、質疑、討論についても省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(後松一成君) 異議なしと認めます。

これより発議第2号について採決いたします。

お諮りいたします。発議第2号を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(後松一成君) 異議なしと認めます。

よって、発議第2号 食料自給率の抜本的向上を求める意見書の提出については原案とおり決しました。

発議第3号の上程、採決

○議長(後松一成君) 続いて、追加日程第5、発議第3号 米価暴落の異常事態に関する意見書の提出についてを上程し、議題といたします。

発議案を朗読いたします。

別紙については省略したいと思います。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(後松一成君) 議案の朗読が終わりました。

お諮りいたします。ただいまの発議についても、会議規則第39条第2項の規定によって提出者の説明を省略し、質疑、討論についても省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(後松一成君) 異議なしと認めます。

これより発議第3号について採決いたします。

お諮りいたします。発議第3号を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(後松一成君) 異議なしと認めます。

よって、発議第3号 米価暴落の異常事態に関する意見書の提出については原案のとおり決しました。

発議第4号の上程、採決

○議長(後松一成君) 追加日程第6、発議第4号 安心して子どもを生み育てていけるように現在の乳幼児医療費助成制度の維持を求める意見書の提出についてを上程し、議題といたします。

発議案を朗読いたします。

別紙は朗読を省略したいと思います。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(後松一成君) 朗読が終わりました。

お諮りいたします。ただいまの発議についても、会議規則第39条第2項の規定によって提出者の説明を省略し、質疑、討論についても省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(後松一成君) 異議なしと認めます。

これより発議第4号について採決いたします。

お諮りいたします。発議第4号を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(後松一成君) 異議なしと認めます。

よって、発議第4号 安心して子どもを産み育てていけるように現在の乳幼児医療費助成制度の維持を求める意見書の提出については原案のとおり決定いたしました。

発議第5号の上程、採決

○議長(後松一成君) 追加日程第7、発議第5号 地域別最低賃金の引き上げと最低賃金制度の改正を求める意見書の提出についてを上程し、議題といたします。

発議案を朗読いたします。

別紙の朗読は省略いたします。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(後松一成君) 朗読が終わりました。

お諮りいたします。ただいまの発議についても、会議規則第39条第2項の規定によって提出者の説明を省略し、質疑、討論についても省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(後松一成君) 異議なしと認めます。

これより発議第5号について採決いたします。

お諮りいたします。発議第5号を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(後松一成君) 異議なしと認めます。

よって、発議第5号 地域別最低賃金の引き上げと最低賃金制度の改正を求める意見書の提出については原案のとおり決しました。

委員会報告第1号及び委員会報告第2号の上程、採決

○議長(後松一成君) 追加日程第8、委員会報告第1号及び追加日程第9、委員会報告第2号についてを一括上程し、議題といたします。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(後松一成君) 異議なしと認めます。

よって、教育民生、産業建設常任委員長から閉会中の継続審査報告書が提出されております。お手元に配付しているとおりでございます。これを委員長報告にかえたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(後松一成君) 異議なし認めます。

よって、そのとおりに決定いたします。

閉会中の継続審査及び継続調査について

○議長(後松一成君) 追加日程第10 閉会中の継続審査及び継続調査についてを議題といたします。

総務常任委員長、議会運営委員長から、審査中の事件等について会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査及び継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各委員長から申し出のありましたとおり決定するにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(後松一成君) 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び継続調査とすることに決定いたしました。

閉会の宣告

○議長(後松一成君) 以上で今回の定例会に付議されました事件はおかげさまで全部議了されました。

会議を閉じます。

これをもちまして平成17年第3回美郷町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前10時35分)

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成 年 月 日

美郷町議会議長 後 松 一 成

署名議員 中 村 利 昭

署名議員 吉 野 久